

発表日時

平成26年7月7日

6時45分

記者発表資料

【規制開始】大雨に伴う国道の通行規制について〔第2報〕

1. 国道57号雲仙地区の通行止め実施について

- 7月7日06時30分現在の連続雨量が、雲仙市小浜町札ノ原で209ミリ、南島原市有家町俵石で251ミリとなり、通行規制基準の250ミリに達したため、同日6時40分から、下記区間②において通行止めを実施しました。
- 通行止め箇所には、看板や現地員を配置していますので、指示に従って迂回路へお回り下さい。

【迂回路例 大型車通行可能】 ※別添図面参照

- ・ 諫早から島原方面：雲仙グリーンロード(広域農道)
- ・ 諫早から雲仙温泉街方面：一般県道131号～国道389号

【異常気象時通行規制区間】

- ① 雲仙市小浜町南木指字流し合～同市小浜町雲仙字札ノ原
- ② 雲仙市小浜町雲仙字宝原～南島原市深江町甲字裕



【問い合わせ先】

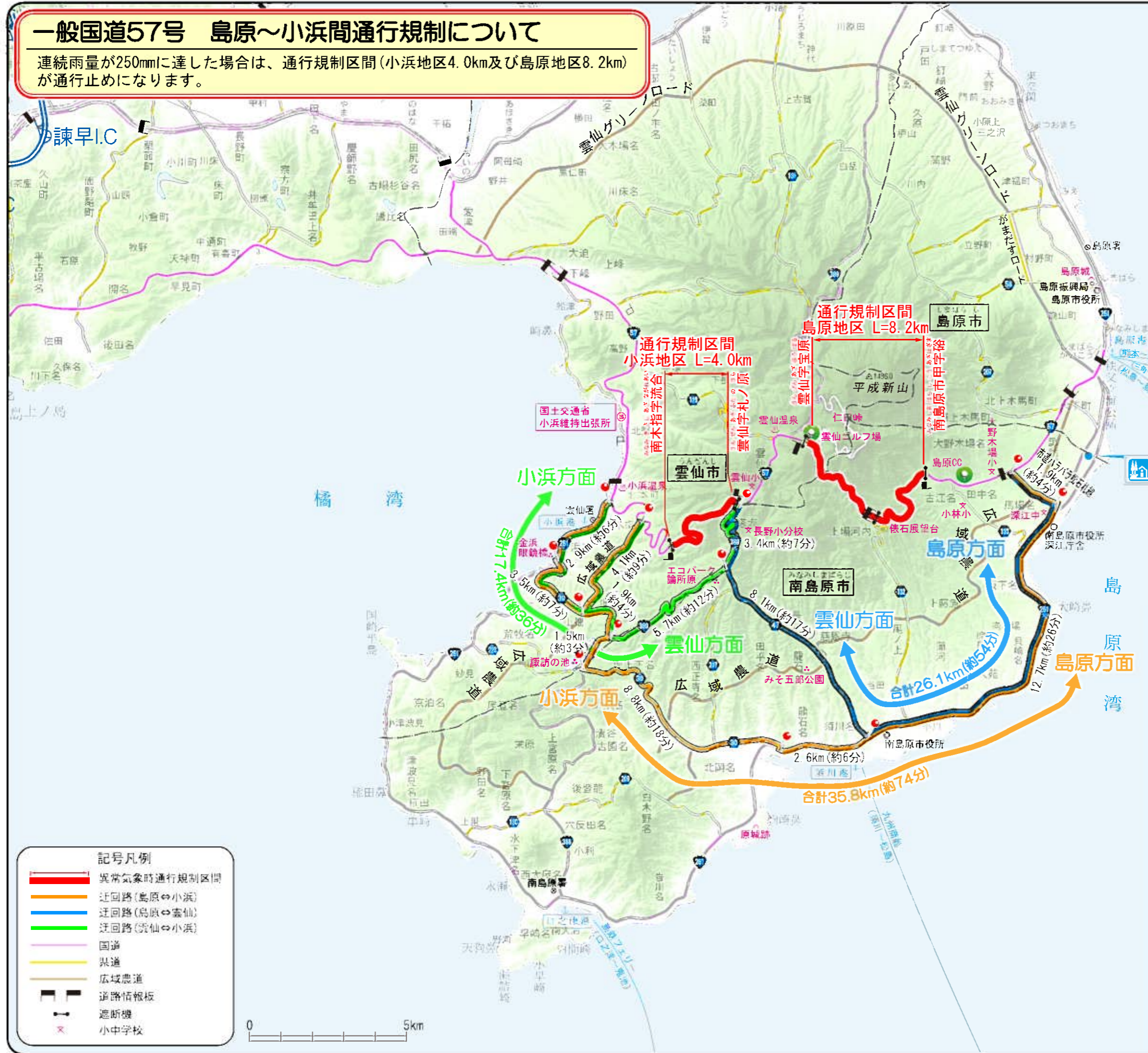
国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電話:095-839-9211 (内線 533)

広報班 田代、時川

一般国道57号 島原～小浜間通行規制について

連続雨量が250mmに達した場合は、通行規制区間(小浜地区4.0km及び島原地区8.2km)が通行止めになります。



平成24年10月作成

路線名	問い合わせ先
一般国道57号	国土交通省 長崎河川国道事務所 TEL (095) 839-9211
一般国道251号	長崎県 島原振興局
一般国道389号	TEL (0957) 63-0111
主要地方道30号(小浜北有馬線)	
主要地方道47号(雲仙西有家線)	
広域農道	雲仙市役所 TEL (0957) 38-5111 小浜支所 TEL (0957) 74-2111
市道バラバラ松石札幌	南島原市役所 TEL (050) 3381-5000 深江庁舎 TEL (050) 3381-5120
島原警察署	TEL (0957) 64-0110
南島原警察署	TEL (0957) 86-2110
雲仙警察署	TEL (0957) 75-0110

インターネット及び携帯電話からの道路情報

インターネット(日本道路交通情報センター)
<http://www.jarttc.or.jp/>

携帯電話(日本道路交通情報センター)
<http://m.jarttc.or.jp/>

インターネット(道路情報提供システム)
<http://road.qsr.mlit.go.jp/>

携帯電話(九州みち情報)
<http://road.qsr.mlit.go.jp/michi/i/index.html>

記号凡例

- 異常気象時通行規制区間
- 迂回路(島原⇄小浜)
- 迂回路(島原⇄雲仙)
- 迂回路(雲仙⇄小浜)
- 国道
- 県道
- 広域農道
- 道路情報板
- 遮断機
- 小中学校

